

| (款) 10 教 育 費 (項) 3 中 学 校 費 |           | (目) 1 学 校 管 理 費 業務区分 保 健 体 育 衛 生 費 |         |         |         |   |   |
|----------------------------|-----------|------------------------------------|---------|---------|---------|---|---|
| 節                          | 予 算 現 額   | 配当予算現額                             | 支出済額    | 配当予算残額  | 執行率 (%) | 説 | 明 |
| 11-1 消耗品費                  | 1,245,000 | 433,000                            | 228,488 | 204,512 | 52.8    |   |   |
| 12-3 手数料                   | 325,000   | 60,000                             | 40,960  | 19,040  | 68.3    |   |   |
|                            |           |                                    |         |         |         |   |   |
| 計                          | 1,570,000 | 493,000                            | 269,448 | 223,552 | 54.7    |   |   |

| (款) 10 教 育 費 (項) 3 中 学 校 費 |           | (目) 1 学 校 管 理 費 業務区分 学 校 施 設 維 持 管 理 費 |         |         |         |   |   |
|----------------------------|-----------|----------------------------------------|---------|---------|---------|---|---|
| 節                          | 予 算 現 額   | 配当予算現額                                 | 支出済額    | 配当予算残額  | 執行率 (%) | 説 | 明 |
| 11-1 消耗品費                  | 1,354,000 | 379,000                                | 110,195 | 268,805 | 29.1    |   |   |
| 11-7 修繕料                   | 3,600,000 | 100,000                                | 100,000 | 0       | 100     |   |   |
|                            |           |                                        |         |         |         |   |   |
| 計                          | 4,954,000 | 479,000                                | 210,195 | 268,805 | 43.9    |   |   |

|                |           |           |           |           |      |  |  |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|--|--|
| 11-2 印刷製本費     | 15,000    | 15,000    | 5,670     | 15,330    | 35.4 |  |  |
| 11-5 賃借費       | 15,000    | 15,000    | 15,020    | 0         | 100  |  |  |
| 14 消耗材料及<br>備品 | 1,119,000 | 52,000    | 0         | 1,067,000 | 0    |  |  |
| 18 備品購入費       | 1,767,000 | 1,767,000 | 1,130,000 | 1,067,000 | 78   |  |  |
|                |           |           |           |           |      |  |  |
| 計              | 4,954,000 | 479,000   | 1,313,318 | 3,715,682 | 21.6 |  |  |

別表2 小学校光熱水費

| (款)10 教 育 費       |                 | (項)3 中 学 校 費  |               | (目)2 教 育 振 興 費 |         | 業務区分 | 教 育 振 興 費 |
|-------------------|-----------------|---------------|---------------|----------------|---------|------|-----------|
| 節                 | 予 算 現 額         | 配当予算現額        | 支 出 済 額       | 配当予算残額         | 執行率 (%) | 説    | 明         |
| 11-1 消耗品費         | 2 1,4 7 0,0 0 0 | 5,4 6 3,0 0 0 | 3,1 9 1,9 1 6 | 2,2 7 1,0 8 4  | 5 8.4   |      |           |
| 11-2 印刷製本費        | 1,0 1 2,0 0 0   | 3 1 4,0 0 0   | 1 8 4,8 2 6   | 1 2 9,1 7 4    | 5 8.9   |      |           |
| 11-5 食 糧 費        | 1 4,0 0 0       | 0             |               |                |         |      | 第二中研究発表用  |
| 12-1 通信運搬費        | 6 0,0 0 0       | 0             |               |                |         |      | "         |
| 14 使用料及び<br>賃 借 料 | 6 1 4,0 0 0     | 2 3,0 0 0     | 2 0,0 0 0     | 3,0 0 0        | 8 7.0   |      |           |
| 18 備品購入費          | 1 3,7 6 8,0 0 0 | 1,2 6 2,0 0 0 | 7 1,6 0 0     | 1,1 9 0,4 0 0  | 5.7     |      |           |
|                   |                 |               |               |                |         |      |           |
| 計                 | 3 6,9 3 8,0 0 0 | 7,0 6 2,0 0 0 | 3,4 6 8,3 4 2 | 3,5 9 3,6 5 8  | 4 9.1   |      |           |

| (款)10 教 育 費       |             | (項)3 中 学 校 費 |             | (目)3 特 殊 学 級 費 |         | 業務区分 | 特 殊 教 育 振 興 費 |
|-------------------|-------------|--------------|-------------|----------------|---------|------|---------------|
| 節                 | 予 算 現 額     | 配当予算現額       | 支 出 済 額     | 配当予算残額         | 執行率 (%) | 説    | 明             |
| 11-1 消耗品費         | 3 5 2,0 0 0 | 3 5 2,0 0 0  | 1 0 2,3 4 8 | 2 4 9,6 5 2    | 2 9.1   |      |               |
| 11-2 印刷製本費        | 1 6,0 0 0   | 1 6,0 0 0    | 5,6 7 0     | 1 0,3 3 0      | 3 5.4   |      |               |
| 11-5 食 糧 費        | 1 5,0 0 0   | 1 5,0 0 0    | 1 0,0 2 0   | 4,9 8 0        | 6 6.8   |      |               |
| 14 使用料及び<br>賃 借 料 | 1 1 4,0 0 0 | 5 0,0 0 0    | 0           | 5 0,0 0 0      | 0       |      |               |
| 18 備品購入費          | 1 7 0,0 0 0 | 1 7 0,0 0 0  | 1 3,3 0 0   | 1 5 6,7 0 0    | 7.8     |      |               |
|                   |             |              |             |                |         |      |               |
| 計                 | 6 6 7,0 0 0 | 6 0 3,0 0 0  | 1 3 1,3 3 8 | 4 7 1,6 6 2    | 2 1.8   |      |               |

別表2 小学校光熱水費他

プ：プール 単位：円

|     | 月<br>区分 | 4         | 5         | 6                  | 7                | 8                  | 9         | 10                  | 11        | 合 計                  |
|-----|---------|-----------|-----------|--------------------|------------------|--------------------|-----------|---------------------|-----------|----------------------|
| 1 小 | 電気料     | 505,256   | 495,842   | 482,242            | 509,767          | 943,219            | 739,211   | 649,051             | 502,019   | 4,826,607            |
|     | 水道料 上水  |           | 248,060   |                    | 345,880 プ326,225 |                    | 305,010   | プ 383,175           | 360,285   | 1,259,235 プ 709,400  |
|     | 下水      |           | 45,420    |                    | 73,160 プ 58,625  |                    | 61,570    | プ 98,530            | 77,245    | 257,395 プ 157,155    |
|     | ガス代     | 46,029    | 5,537     | 4,074              | 4,831            | 2,460              | 3,345     | 4,026               | 11,725    | 82,027               |
| 2 小 | 電話料     | 23,650    | 20,260    | 21,980             | 21,170           | 26,270             | 19,955    | 19,450              | 21,520    | 174,255              |
|     | 電気料     | 538,302   | 465,243   | 495,112            | 544,963          | 949,644            | 646,247   | 675,225             | 497,998   | 4,812,734            |
|     | 水道料 上水  | 217,300   |           | 577,760 プ119,060   |                  | 514,110 プ235,640   |           | 574,410 プ 304,450   |           | 1,883,580 プ 659,150  |
|     | 下水      | 40,100    |           | 160,800 プ 16,820   |                  | 137,050 プ 75,820   |           | 159,550 プ 52,450    |           | 497,500 プ 145,090    |
| 3 小 | ガス代     | 5,940     | 5,280     | 6,204              | 5,874            | 1,155              | 3,531     | 7,734               | 5,643     | 41,361               |
|     | 電話料     | 21,340    | 22,350    | 25,960             | 26,110           | 25,440             | 17,500    | 20,980              | 31,080    | 190,760              |
|     | 電気料     | 714,703   | 648,545   | 691,107            | 775,898          | 1,234,506          | 673,388   | 939,591             | 677,672   | 6,355,410            |
|     | 水道料 上水  | 197,200   |           | 331,870 プ195,440   |                  | 301,050 プ181,705   |           | 253,815 プ 210,315   |           | 1,083,935 プ 587,460  |
| 4 小 | 下水      | 34,400    |           | 72,590 プ 38,480    |                  | 63,850 プ 54,065    |           | 50,455 プ 25,920     |           | 221,295 プ 118,465    |
|     | ガス代     | 7,987     | 16,601    | 3,449              | 13,237           | 6,757              | 13,073    | 8,480               | 10,449    | 80,033               |
|     | 電話料     | 26,570    | 29,600    | 21,180             | 29,090           | 22,300             | 20,200    | 17,190              | 25,260    | 191,390              |
|     | 電気料     | 422,941   | 417,197   | 413,126            | 443,773          | 743,070            | 497,348   | 589,689             | 437,139   | 3,964,283            |
| 5 小 | 水道料 上水  |           | 214,620   |                    | 282,290 プ231,420 |                    | 160,015   | プ 289,710           | 171,740   | 828,665 プ 521,130    |
|     | 下水      |           | 39,340    |                    | 58,530 プ 31,740  |                    | 24,320    | プ 67,275            | 27,180    | 149,370 プ 99,015     |
|     | ガス代     | 1,089     | 2,244     | 2,079              | 1,848            | 594                | 1,320     | 1,782               | 1,683     | 12,639               |
|     | 電話料     | 14,130    | 17,900    | 14,690             | 16,170           | 16,960             | 16,810    | 13,850              | 18,680    | 129,190              |
| 6 小 | 電気料     | 437,733   | 392,897   | 421,128            | 443,823          | 710,980            | 559,093   | 573,663             | 421,682   | 3,960,999            |
|     | 水道料 上水  | 166,510   |           | 288,785 プ145,190   |                  | 210,395 プ193,430   |           | 208,050 プ 268,605   |           | 873,740 プ 607,225    |
|     | 下水      | 25,860    |           | 60,265 プ 24,230    |                  | 38,035 プ 59,670    |           | 37,370 プ 42,285     |           | 161,530 プ 126,185    |
|     | ガス代     | 4,752     | 5,412     | 5,214              | 4,719            | 1,023              | 2,343     | 3,993               | 3,696     | 31,152               |
| 7 小 | 電話料     | 15,480    | 15,210    | 16,570             | 12,990           | 12,970             | 10,330    | 10,825              | 13,850    | 108,225              |
|     | 電気料     | 453,552   | 419,837   | 417,313            | 495,082          | 857,521            | 699,408   | 588,222             | 432,410   | 4,363,345            |
|     | 水道料 上水  |           | 179,110   |                    | 230,030 プ236,310 |                    | 185,140   | プ 697,540           | 202,895   | 797,175 プ 933,850    |
|     | 下水      |           | 29,270    |                    | 43,710 プ 71,830  |                    | 30,980    | プ 153,700           | 36,015    | 139,975 プ 225,530    |
| 8 小 | ガス代     | 5,940     | 5,445     | 5,379              | 4,125            | 2,310              | 2,970     | 3,960               | 6,600     | 36,729               |
|     | 電話料     | 18,490    | 15,940    | 18,910             | 28,530           | 18,030             | 12,220    | 19,770              | 18,840    | 150,730              |
|     | 電気料     | 582,018   | 551,960   | 547,681            | 599,352          | 951,429            | 743,902   | 686,358             | 558,298   | 5,220,998            |
|     | 水道料 上水  | 258,170   |           | 337,230 プ132,125   |                  | 282,290 プ232,960   |           | 270,900             |           | 1,148,590 プ 365,085  |
| 9 小 | 下水      | 51,690    |           | 74,110 プ 20,525    |                  | 58,530 プ 69,835    |           | 55,300              |           | 239,630 プ 90,360     |
|     | ガス代     | 5,950     | 7,130     | 8,260              | 5,870            | 12,050             | 4,230     | 14,440              | 7,800     | 65,730               |
|     | 電話料     | 17,130    | 17,370    | 14,470             | 14,860           | 19,555             | 12,260    | 15,980              | 17,670    | 129,295              |
|     | 電気料     | 3,654,505 | 3,391,521 | 3,467,709          | 3,812,658        | 6,390,369          | 4,558,597 | 4,701,799           | 3,527,218 | 33,504,376           |
| 合計  | 水道料 上水  | 839,180   | 641,790   | 1,535,645 プ591,815 | 858,200 プ793,955 | 1,307,845 プ843,735 | 650,165   | 1,307,175 プ215,3795 | 734,920   | 7,874,920 プ4,383,300 |
|     | 下水      | 152,050   | 114,030   | 367,765 プ100,055   | 175,400 プ162,195 | 297,465 プ259,390   | 116,870   | 302,675 プ 440,160   | 140,440   | 1,666,695 プ 961,800  |
|     | ガス代     | 77,687    | 47,649    | 34,659             | 40,504           | 26,349             | 30,812    | 44,415              | 47,596    | 349,671              |
|     | 電話料     | 136,790   | 138,630   | 133,760            | 148,920          | 141,525            | 109,275   | 118,045             | 146,900   | 1,073,845            |

別表3 中学校光熱水費他

プ：プール 単位：円

|     | 月<br>区分 | 4         | 5         | 6                | 7                | 8                | 9         | 10               | 11        | 合 計                  |
|-----|---------|-----------|-----------|------------------|------------------|------------------|-----------|------------------|-----------|----------------------|
| 1 中 | 電気料     | 588,791   | 556,604   | 605,333          | 634,034          | 1,161,653        | 746,053   | 936,843          | 588,454   | 5,817,765            |
|     | 水道料 上水  | 371,400   |           | 592,500 プ211,520 |                  | 410,260 プ116,380 |           | 336,225 プ244,150 |           | 1,710,385 プ 572,050  |
|     | 下水      | 83,800    |           | 166,300 プ 43,400 |                  | 98,300 プ 53,685  |           | 73,825 プ 35,350  |           | 422,225 プ 132,435    |
|     | ガス代     | 25,215    | 4,116     | 6,477            | 10,552           | 1,154            | 3,905     | 4,904            | 3,954     | 60,277               |
|     | 電話料     | 38,390    | 33,010    | 29,660           | 30,620           | 31,560           | 24,670    | 26,020           | 30,370    | 244,300              |
| 2 中 | 電気料     | 525,383   | 506,131   | 619,653          | 507,929          | 1,348,965        | 972,415   | 889,134          | 543,282   | 5,912,892            |
|     | 水道料 上水  |           | 343,595   |                  | 359,675 プ201,135 |                  | 296,025   | プ 318,185        | 364,365   | 1,363,660 プ 519,320  |
|     | 下水      |           | 75,915    |                  | 80,475 プ 40,095  |                  | 62,425    | プ 90,835         | 81,805    | 300,620 プ 130,930    |
|     | ガス代     | 6,303     | 4,719     | 5,016            | 5,016            | 2,310            | 3,432     | 5,940            | 6,270     | 39,006               |
|     | 電話料     | 33,180    | 30,220    | 35,240           | 32,340           | 36,180           | 24,380    | 31,160           | 30,850    | 253,550              |
| 3 中 | 電気料     | 511,257   | 504,838   | 530,948          | 538,232          | 1,057,665        | 707,761   | 774,615          | 549,981   | 5,175,297            |
|     | 水道料 上水  | 251,135   |           | 378,435 プ 40,000 |                  | 241,085 プ216,210 |           | 226,345 プ324,215 |           | 1,097,000 プ 580,425  |
|     | 下水      | 49,695    |           | 86,425 プ 250     |                  | 46,845 プ 72,495  |           | 42,665 プ 58,055  |           | 225,630 プ 130,800    |
|     | ガス代     | 1,247     | 2,264     | 1,841            | 2,179            | 1,078            | 1,332     | 1,925            | 2,433     | 14,299               |
|     | 電話料     | 25,940    | 22,040    | 20,150           | 22,950           | 25,340           | 20,335    | 20,410           | 22,240    | 179,405              |
| 合計  | 電気料     | 1,625,431 | 1,567,573 | 1,755,934        | 1,680,195        | 3,568,283        | 2,426,229 | 2,600,592        | 1,681,717 | 16,905,954           |
|     | 水道料 上水  | 622,535   | 343,595   | 970,935 プ251,520 | 359,675 プ201,135 | 651,345 プ332,590 | 296,025   | 562,570 プ886,550 | 364,365   | 4,171,045 プ1,671,795 |
|     | 下水      | 133,495   | 75,915    | 252,725 プ 43,650 | 80,475 プ 40,095  | 145,145 プ126,180 | 62,425    | 116,490 プ184,240 | 81,805    | 948,475 プ 394,165    |
|     | ガス代     | 32,765    | 11,099    | 13,334           | 17,747           | 4,542            | 8,669     | 12,769           | 12,657    | 113,582              |
|     | 電話料     | 97,510    | 85,270    | 85,050           | 85,910           | 93,080           | 69,385    | 77,590           | 83,460    | 677,255              |

第一回福生市議会定例会会議録 (第三号)

昭和六十三年三月九日福生市議会議場に第一回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

|      |        |      |       |      |       |
|------|--------|------|-------|------|-------|
| 一番   | 田村正秋君  | 二番   | 大森進君  | 三番   | 野口秀世君 |
| 四番   | 浜中輝夫君  | 五番   | 須金亮次君 | 六番   | 南木繁男君 |
| 七番   | 佐藤慶二君  | 八番   | 林田武君  | 九番   | 在原敏博君 |
| 十番   | 村野和一郎君 | 十一番  | 松山清君  | 十二番  | 原敏子君  |
| 十三番  | 遠藤洋一君  | 十四番  | 赤星行人君 | 十五番  | 齋藤巽君  |
| 十六番  | 井上寅吉君  | 十七番  | 上野重勝君 | 十八番  | 小野藤久君 |
| 十九番  | 堀川寅實君  | 二十番  | 指田保雄君 | 二十一番 | 東田正治君 |
| 二十二番 | 宮沢良一君  | 二十三番 | 仲村清信君 | 二十四番 | 村尾栄次君 |

欠席議員は次のとおりである。

なし

欠員は次のとおりである。

なし



一 議事事務局職員は次のとおりである。

議事事務局次長 須崎 進君 議事係長 島田 幸治君 臨時速記員 川久保 友子君

一 出席説明員は次のとおりである。

|             |               |               |
|-------------|---------------|---------------|
| 市長 田村 匡雄君   | 助役 古谷 徳男君     | 収入役 高水 求君     |
| 教育長 森田 猛君   | 企画財政部長 内田 和雄君 | 総務部長 浅見 裕康君   |
| 市民部長 小野 光明君 | 福祉部長 生子 国利君   | 建設部長 森田 進君    |
| 教育次長 古谷 正夫君 | 監査委員 田村 一郎君   | 選挙管理委員長 篠崎 寛君 |
| 事務局長        |               |               |

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和六十三年第一回福生市議会定例会議事日程（第二日目）  
開議日時 三月九日（水）午前十時

- |                  |                                               |
|------------------|-----------------------------------------------|
| 日程第一 一般質問        | 日程第二十一 陳情書の取り下げ願いについて                         |
| 日程第二 陳情第六十二、二十三号 | 日程第二十二 福生市に非核都市宣言を求める陳情書                      |
| 日程第三 議案第三号       | 日程第二十三 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第四 議案第四号       | 日程第二十四 福生市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例           |
| 日程第五 議案第五号       | 日程第二十五 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例                   |
| 日程第六 議案第六号       | 日程第二十六 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例                   |
| 日程第七 議案第七号       | 日程第二十七 福生市児童遊園条例の一部を改正する条例                    |
| 日程第八 議案第八号       | 日程第二十八 福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例                 |
| 日程第九 議案第九号       | 日程第二十九 福生市駅前駐車施設の設置及び使用に関する条例の一部を改正する         |
| 日程第十 議案第十号       | 日程第三十 条例                                      |
| 日程第十一 議案第十一号     | 日程第三十一 福生市都市公園条例の一部を改正する条例                    |
| 日程第十二 議案第十二号     | 日程第三十二 福生市国際交流基金条例                            |
| 日程第十三 議案第十三号     | 日程第三十三 福生市自転車駐車場設置条例                          |
| 日程第十四 議案第十四号     | 日程第三十四 昭和六十二年福生市一般会計補正予算（第六号）                 |
| 日程第十五 議案第十五号     | 日程第三十五 昭和六十二年福生市国民健康保険特別会計補正予算（第四号）           |
| 日程第十六 議案第十六号     |                                               |

- 日程第十七 議案第十六号
- 日程第十八 議案第十七号
- 日程第十九 議案第十八号
- 日程第二十 議案第十九号
- 日程第二十一 議案第二十号
- 日程第二十二 議案第二十一号
- 日程第二十三 議案第二十二号
- 日程第二十四 議案第二十三号
- 日程第二十五 議案第二十四号
- 日程第二十六 議案第二十五号
- 日程第二十七 陳情第六十三—一号
- 日程第二十八 陳情第六十三—二号
- 日程第二十九 陳情第六十三—三号
- 日程第三十 陳情第六十三—四号
- 日程第三十一 陳情第六十三—五号

昭和六十二年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第三号）  
 昭和六十二年度福生市下水道事業会計補正予算（第五号）  
 昭和六十三年度福生市一般会計予算  
 昭和六十三年度福生市国民健康保険特別会計予算  
 昭和六十三年度福生市老人保健医療特別会計予算  
 昭和六十三年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計  
 予算  
 昭和六十三年度福生市下水道事業会計予算  
 昭和六十三年度福生市受託水道事業会計予算  
 市道路線の認定について  
 市道路線の廃止について  
 「ひまわり作業所」に対する補助金交付に関する陳情書  
 保健、医療、福祉の拡充に関する陳情書  
 国庫負担を減らし、自治体と被保険者負担増をもたらす国民健康保  
 険法の改悪に反対する陳情書  
 名称・形式を問わず大型間接税の導入に反対する陳情書  
 入院ベッドの確保に関する陳情書

昭和六十三年度第一回福生市議会定例会議事日程（第二日目）  
 開議日時 三月八日（水）午後十時

昭和六十三年度第一回福生市議会定例会議事日程（第二日目）  
 （追加その一）

追加日程第一 議案第二十六号 福生市の一般職の職員の昭和六十三年度三月期期末手当の支給割合を定める条例

（議案第二十六号） 以上で報告は終わりました。  
 ○議長（村尾栄次君） 以上で報告は終わりました。  
 ○議長（村尾栄次君） 本日の議事運営については、議会議事委員会において検討されておりますので、委員から報告をお願いします。

○議長（村尾栄次君） 本日の議事運営については、議会議事委員会において検討されておりますので、委員から報告をお願いします。  
 ○議長（村尾栄次君） 本日の議事運営については、議会議事委員会において検討されておりますので、委員から報告をお願いします。

○議長（村尾栄次君） 本日の議事運営については、議会議事委員会において検討されておりますので、委員から報告をお願いします。  
 ○議長（村尾栄次君） 本日の議事運営については、議会議事委員会において検討されておりますので、委員から報告をお願いします。

○議長（村尾栄次君） 本日の議事運営については、議会議事委員会において検討されておりますので、委員から報告をお願いします。  
 ○議長（村尾栄次君） 本日の議事運営については、議会議事委員会において検討されておりますので、委員から報告をお願いします。

|        |         |                                             |
|--------|---------|---------------------------------------------|
| 日程第二十三 | 議案第二十二号 | 昭和六十三年度福生市下水道事業会計予算                         |
| 日程第二十四 | 議案第二十三号 | 昭和六十三年度福生市委託水道事業会計予算                        |
| 日程第二十五 | 議案第二十四号 | 市道路線の認定について                                 |
| 日程第二十六 | 議案第二十五号 | 市道路線の廃止について                                 |
| 日程第二十七 | 陳情第六十三号 | のまわり作業所に対する補助金交付に関する陳情書                     |
| 日程第二十八 | 陳情第六十三号 | 保健、医療、福祉の拡充に関する陳情書                          |
| 日程第二十九 | 陳情第六十三号 | 国庫負担を減らし、自治体と被保険者負担増をもたらす国民健康保険法の改訂に反対する陳情書 |
| 日程第三十  | 陳情第六十三号 | 名称、形式を問わず大型開発税の導入に反対する陳情書                   |
| 日程第三十一 | 陳情第六十三号 | 入院ベッドの確保に関する陳情書                             |

新日野報 昭和六十三年三月二十六日 福生市の一環の議員の謝辞 昭和六十三年三月二十六日 福生市の一環の議員の謝辞

午前十時 開議

○議長（村尾米次君） ただいまから昭和六十三年第一回福生市議会定例会第二日目の会議を開きます。

○議長（村尾米次君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

（須崎議会議務局長報告）

一、陳情書の取り下げ願いについて（別添参照）

二、陳情書の受理について（別添参照）

○議長（村尾米次君） 以上で報告は終わりました。

○議長（村尾米次君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されており、委員長から報告を願います。

○議会運営委員長（仲村清信君） おはようございます。御指名をいただきましたので、昨日の本会議終了後に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告いたします。

まず、本日の日程でございますが、昨日残りしました一般質問を冒頭に組みました。その後、陳情者より提出されました陳情書の取り下げ願いを組み、そのほかは昨日と同じ順序といたしました。

さらに、新たに提出された陳情三件を本日の日程に追加し、その順序につきましては、お手元に御配付の日程表のとおり編成いたしました。

次に、本日程に追加されました陳情書の取り下げ願いにつきましては即決に、新たに提出されました陳情書三件については、お手元に御配付の付託表のとおり所管の委員会へ付託、審査願うことといたしました。

以上のように議会運営委員会といたしましては決定いたしました。本日の会議が円滑に運営されますようお願い申し上げます。

○議長（村尾栄次君） ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしく願いいたします。

○議長（村尾栄次君） これより日程に入ります。  
日程第一、初日に引き続き一般質問を行います。一番田村正秋君。

（一番 田村正秋君登壇）

○一番（田村正秋君） それでは、さきに通告いたしました一般質問を行わせていただきます。全体といたしましては三点になっております。よろしくお願いいたします。

まず、一点目といたしまして人口増加対策について、将来人口と現在における人口問題について質問させていただきます。

先日、市長の勇退のあいさつがありましたが、本当に長い間お疲れさまでした。さて、昭和五十一年の市長就任当時の福生市の人口は約四万九千、現在では五万四千人と、この八年間に五・五％近い増加傾向を見せ、人口の安定成長期と言われています。この八年間に当市の施設に関して見ますと、地域会館の新設であるとか、熊川体育館、テニスコート等の建設の充実といった人口増加に伴う質の向上、あるいは市民一人当たりの公園面積が、五十五年に三・四平米であったのが、現段階では四・四平米という伸びを見せているということからも、都市環境施設が向上し、市民の暮らしやすい方向への施策がなされ、実行されてきたと思います。

さて、現在、各地域でのマンション建設や建て売り住宅の建設、あるいは高度利用のための用途地区の見直し等、当市も都市化へ向けて進行しているわけですが、その内容は、年々夜間人口増高に転じ、かつての基地中心の商業の中核的都市から、首都圏の住宅都市としての色合いを強めてきたわけです。

また、在日外国人、そして住民台帳に登録していない人々、いわゆる幽霊人口の問題等を含めて考え、都市としての基盤を整備し、新しい地域社会を魅力あるものとしてつくり出すことをしなければならぬと思います。基本計画を見ますと、六十五年に六万五千人を目指しているということでしたが、今後、

これらの面から考えて、どの辺に基準を置くものか、そして福生市に住んでよかった、あるいは今後福生市に住みたいと言えるようなまちにしていくためにはどうなのか。各施設の内容充実といったこと等に関しても、現在の人口内容、あるいは将来にわたる人口増加に関して、どう把握し、行政として暮らしやすいまちづくりを進めていくのか、これらについて質問します。

次に、建設事業でございます。建設事業について年度末における道路等の工事について。

毎年暮れから年度末において、各地域で一斉に下水道、雨水排水工事等が行われるが、市民の方からいっても言われることの一つに、毎回同じような工事が行われ、交通の流れが悪く、また市民生活に支障を来すことが多い。そして、税金のむだ遣いである指摘される、必ずワーストテンのうちに入ってきます。

また、下水道工事一〇〇％完了ということをやっているにもかかわらず、なお下水道工事が続けられ、今後も毎年繰り返されていくものなのか。

また、道路等の工事そのものも、施設の内容充実とともに一つのピークを超えたように思えるがどうか。新しい予算の獲得等、また今後、年度末等に予算を消化しなくてはいけないという作業も何とか動かせないものか。

これから工事全般にわたり理事者側はどのように市民の意識をとらえ、また、今後の課題として共同溝等の建設の考えはないか。また工事の時期を移すとか、考慮はできないものかについて質問させていただきます。

三点目といたしまして、商業振興について、当市の商業の活性化と対策について。

先日いただきました「アイラブ福生」の統計を見て質問させていただきます。

市内の商店数は、昭和四十五年以降から五十年代まで微増傾向を示していましたが、その後、急激に減少し始め、減少傾向のまま昭和六十年に至っています。従業員数についても、それまで微増傾向であったものが急激に減少傾向に転じている。商店数と従業員数はかなり増加しながら推移しています。年間販売額は、昭和四十五年以降、急激な伸びをし、十年間ではほぼ三倍にまで上昇しました。しかし、昭和五十七年以後、減少傾向に転ずるなど、全体的に昭和五十年代の後半を境に、福生市の商業は減退傾向にあると

言えます。

昭和五十七年と六十年を比較しますと、まず商店数が昭和五十七年では千六十九軒、六十年代には七百四十九軒です。そして従業員数は五十七年が四千七百五十二人に対して、六十年は三千五百七十三人、また年間販売額は八百十五億八千五百万に對し、六十年は七百七十七億七千八百万の年間販売額でありました。これは全体的に低下していることがわかります。また商店数については、飲食店の構成が総体的に高い構造になっています。従業員数については多摩地域全市と同様の構成であり、商品販売額については卸売業が少なく、小売店が多い構造になっています。従業者数、商品販売額とともに、酒場、バーを加えるならば、福生の飲食店の割合は高まることになります。

また、従業者規模別商店数の推移を見ると、従業者十人未満の商店数が、昭和四十九年から六十年までの十年間に約三五%減少しています。一方、十人規模以上の商店についてはわずかながら増加している。これらのことから昭和五十年代後半から始まる福生市の商業の減退傾向は、主に小規模商店の減少によるものと推理することができます。昭和六十年時点において従業者一人から二人の商店の占める割合が約五〇%と最も高くなっており、小規模中心の商業構造であると思われます。

最近、駐車場を持つ大型のブックスストアの進出であるとか、各種のコンビニエンスストアの進出等、二十四時間体制で買い物ができる方向へ動いています。各商店での人員の削減をしたり、かなり厳しい状態からの現在の数値であると思いますが、今後、福生市の商業の活性化と対策について、どう市側は考えているのか、これらについて質問させていただきます。

よろしくお願いいたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 田村議員さんの御質問にお答えいたします。

第一点の人口増加対策、市の将来人口と現在における人口問題でございます。

御承知のとおり、各種計画をつくるためには将来の人口を推計し、それに基づいて計画化するわけでございしますが、現在の総合計画は昭和四十九年推計数値を出しております。それによりますと、十年後の五

十九年の推計と実数の差は約七千人、実数が低くなっておりましたので、昭和六十一年修正基本計画で推計数値を変更し、六十五年で当初計画の六万四千人から五万六千人程度と推計をしているところでございます。昭和五十五年からことしまで八年間で五千五百人程度の増加で、低いのですが、ここ二年ほどまた高くなっております。

どの辺に基準を置くかということでございますけれども、そこはいろいろな要素がかかわってくると思いますが、いずれにいたしましても、人口と環境の調和のある発展が望ましいと考えております。

細部については部長から答弁いたさせますので、よろしくお願いいたします。

次に建設事業、年度末における道路の工事についてでございます。

近年における道路関係の工事は、道路自体の工事を初め、道路面の下を利用して埋設する工事も上下水道の工事を初めとして電話線工事、また電力線の工事、それから都市ガスの工事と大変多くなっております。道路は通行に供することはもちろんでございますが、市民生活自体が道路と深く結びついているのだと言えるのではないのでしょうか。

いずれにいたしましても、道路は市民生活に欠くことのできない重要な公共の施設であります。このため毎年度、当初に関係機関による道路調整会議を開催いたしまして、できるだけ市民に迷惑のかからない効率的な工事を施行すべく努力をしているところでございます。

しかしながら、道路関連の工事は比較的補助事業も多く、どうしても年度後半に偏らざるを得ない現実もあります。また舗装後二、三年で掘り返すという問題もあります。今後道路関係工事を進める上で、この問題の解決は大変困難であります。工事が年度内に適正に配分されるよう、また補助事業等もより計画的な施行が図れるよう、関係者と調整の上、努力したいと考えております。

次に、商業振興についてでございます。当市の商業の活性化対策でございます。

御趣旨の点につきましては、昨年十二月定例議会でも、赤星議員さんからも御質問をいただいているところでございます。その際にもお答え申し上げたところでございます。

昭和六十年の卸、小売を対象とした商業統計調査におきましても、商業活動が停滞しているという結果